

控除証明書の発行について

ご契約は保険料控除の対象ですか？

YES

今年、新たにご契約の加入またはご継続・更新されましたか？

YES

火災保険や債務返済支援保険等、一部の保険はご契約初年度は**保険証券に控除証明書が添付**されています。一度お手元の保険証券をご確認ください。

添付がない

NO

対象とならないご契約の場合、控除証明書は作成していません。
例) 火災保険のみご加入で、**地震保険を付帯されていない場合など**

9月以降に住所変更をされましたか？

NO

YES

控除証明書は、8月末時点の内容で作成・お送りしていますので不着となっている可能性があります。新住所あてに再発行いたしますので、**取扱代理店まで**ご連絡ください。

9月以降に地震保険を追加されましたか？

YES

9～12月に地震保険を追加されたお客さまへの控除証明書の発行は、12月～2月となります。

NO

団体・団体扱のご契約ですか？

NO

YES

保険料の払込期間が終了していませんか？

YES

給与天引きの場合は、控除証明書を発行せず、ご勤務先で年末調整の手続きをする場合があります。

NO

保険期間が**終身で払込期間が終了**していたり、**今年が契約の最終年**であり最後のお払込みが昨年度となる場合など、**今年、保険料のお支払いがない場合は、控除証明書は作成していません。**

ご契約が控除証明書の発行対象かの確認をおこない、必要な場合は再発行のお手続きをいたします。取扱代理店もしくはカスタマーセンターまでご連絡ください。